

薬の保管と使用期限

病院で処方された薬や、ドラッグストアなどで購入してきた薬を皆さんはどのように保管していますか？薬は保管方法が悪いと本来の効き目が得られなくなってしまうことがあります。薬を安全かつ効果的に使用するためには、正しい保管方法で使用期限を守ることが大切です。



薬の保管方法

- ① 高温、多湿、直射日光を避ける
薬は高温、多湿、直射日光を嫌います。湿気に弱い薬は空気中の水分を吸収して変色するなど品質が変わってしまうことがあります。また、直射日光などの光により薬の成分が分解、変色してしまうこともあります。直射日光の当たらない、暗くて涼しいところに保管して下さい。その際、ふたのついた空き缶やプラスチック容器に入れておくとよいでしょう。中にシリカゲルなどの乾燥剤を入れておくとさらに効果的です。
- ② 子供の手の届かないところに保管する
特に若い乳幼児などは何でも口に入れてしまうので、誤飲を防ぐためには、子供の手の届かない目の

- ③ 薬の外箱や袋、説明書なども一緒に保管しておく
薬の外箱や袋、説明書などは薬を使い切るまで一緒に保管しておきましょう。調剤薬局で渡された薬の写真や薬袋には、調剤年月日や飲み方、注意点などが書かれているのでいつでも確認することができます。
- ④ 薬と一緒に農薬などを保管しない
誤飲を防ぐために、飲み薬と同じ場所に農薬や殺虫・防虫剤などを保管しないようにして下さい。間違つて口に入れてしまうと大変危険です。
- ⑤ 定期的に薬箱を整理する
どのご家庭でもちよつとした薬箱のようなものはあるかと思えます。いざという時に開けてみて、使えるものがなかったということがないよう1年に1度は薬箱の中身を整理し、使用期限など確認しておくことをお勧めします。

薬の使用期限

薬の使用期限とは、メーカーが

保障した期間となります。一般的には、未開封の状態での製造から約3年の有効期間となっています。

医院や調剤薬局で出された薬の場合、薬袋には服用期間が書かれています。それは医師の診断により、その時の症状や状態に合わせて治療に必要な日数分だけ処方されるからです。もし何らかの事情で薬を飲み残してしまった場合は、後日症状が出た時に自己判断で服用することのないようにしましょう。自己判断で服用すると、効果がないばかりか思わぬ副作用が出てしまうこともあります。医師からあらかじめ「痛い時」「発作時」「発熱時」などの指示がある場合は、正しく保管し、状態に合わせて服用して下さい。

軟膏の場合、開封後は半年以内を目安にしてください。皮膚の症状は似ているように見えても違うことが多く、以前効いたからと自己判断で使うと悪化する可能性があります。自己判断での使用は避けた方がよいでしょう。

目薬は清潔に使用している場合でも開封後の使用期限は1カ月を目安にして下さい。目薬を開封した時はその日付を書き込むことをお勧めします。点眼する時に、容器の先に手やまつ毛、まぶたなどが触れてしまうと雑菌が混入することがあり、目薬の変質につながるので気を付けましょう。薬液の色調の変化や濁りが出た場合はもちろん、見た目に異常がない

ように見えても古くなった目薬は使用を控えて下さい。

使用期限が過ぎてしまったら

記載された使用期限から数日切れただけで効果がゼロになってしまうことや、有害な物質に変質する可能性は低いものの、全くないとは言いきれません。開封していないからとか、もったいないという理由で使用期限の切れた薬を使用するのは避けましょう。

使用期限の切れた薬の処分方法

そのままの状態でゴミ箱に捨てると、家族の誰かが拾って飲んでしまったら、子供がお菓子などと間違つて口に入れてしまつたりする

基準薬局リスト

大仙市		
大曲調剤薬局	☎0187-66-2688	☎66-2918
大曲みよし薬局	☎0187-63-4440	☎63-4441
オオミ薬局	☎0187-62-0322	☎62-7221
おやま薬局	☎0187-62-7122	☎62-7123
こまち調剤薬局	☎0187-86-0363	☎86-0364
こまち調剤薬局太田店	☎0187-86-9070	☎86-9071
下山サカ工業局	☎0187-62-5110	☎62-6431
下山薬局黒瀬店	☎0187-63-2818	☎63-2813
下山薬局サンロード店	☎0187-62-0481	☎62-7083
下山薬局福住店	☎0187-63-8008	☎63-8007
下山薬局本店	☎0187-62-2225	☎62-6943
全快堂薬局	☎0187-74-3030	☎74-3033
仙北調剤薬局	☎0187-63-5880	☎63-5899
たいよう薬局	☎0187-63-9200	☎63-9300
中央薬局	☎0187-63-2800	☎63-2801
ならおか薬局	☎0187-74-2280	☎74-2280
ヒカリ薬局	☎0187-86-5450	☎86-5460
日の出調剤薬局	☎0187-69-2300	☎69-2300
広小路薬局	☎0187-75-2233	☎75-2712
松田薬局	☎018-892-3051	☎892-3480
みずほ薬局	☎0187-63-0350	☎63-0351
薬局すばる	☎0187-65-4141	☎65-4500
やまな薬局	☎0187-86-3330	☎86-3331

仙北市		
角館オープン薬局	☎0187-52-1800	☎52-1801
さくら薬局	☎0187-54-4187	☎54-4187
じんたい調剤薬局	☎0187-52-4614	☎52-4615
西木調剤薬局	☎0187-52-5757	☎52-5888
ひまわり薬局	☎0187-44-3348	☎44-3340

仙北郡		
清水堂薬局	☎0187-84-0011	☎84-0411
まひる薬局	☎0187-85-4000	☎85-4001
六郷さいた薬局	☎0187-84-2825	☎84-2820



処方せん公文書の有効期限は処方日を含めて**4日間**です。

秋田県薬剤師会
秋田市千秋久保町6-6 TEL.018-833-2334
E-mail info@akiyaku.or.jp
http://www.akiyaku.or.jp

可能性があります。使用期限の切れた薬は容器やパッケージから取り出し、紙などに包んで可燃ごみに捨てるようにして下さい。

かかりつけ薬局の連絡先は把握しておく

直接薬の保管や期限には関係ありませんが、いざという時に薬のことを聞くことができるよう、かかりつけ薬局の連絡先はわかるようにしておくことが大切です。

最近では24時間対応している薬局も多いため、薬のことでわからないことがあればそのまま自己判断で服用・使用せず電話などで相談することを勧めます。

(雄勝調剤薬局 中嶋 晶子)